

## 市長提案説明要旨

平成26年5月13日

### 1. はじめに

本日ここに平成26年第1回鹿嶋市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

市長就任後、一刻も早く鹿嶋市政をスタートさせるために、今後の市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました議案の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、こうして、この壇上に立ちますと、市民の皆様の生命と財産、安全・安心を守り、市政発展に全力を尽くさなければならないと強く感じ、課せられた使命の大きさと職責の重さに、身の引き締まる思いでございます。初心を忘れず、驕ることなく、公平・着実な市政運営に努めてまいり所存でございます。

そして、選挙期間中に伺いました市民の皆様からの市政に対する声を謙虚に受けとめさせていただき、今後4年間、でき得る限り行政に反映させるべく、工夫をこらしながら市政を推進してまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、来年の9月1日には、鹿嶋市が誕生してから20年目を迎えます。私は、この20周年という節目を迎える鹿嶋市の3代目の市長となります。新市誕生までの歴史と20年の歩みを振り返り、鹿嶋市の魅力をより効果的に発信し市民の皆様のお愛着心を育むとともに、この先50年、100年と新たな鹿嶋市の姿を描くため、今後の新しい市政運営に当たってまいります。

また、今回の鹿嶋市議会議員補欠選挙において当選されました栗林京子議員、誠におめでとうございます。女性目線からの鹿嶋市行政の点検・提案活動にご期待申し上げます。

行政と議会は車の両輪と言われていますが、双方が競いながら政策提案をし、チェックする二元代表制の機能を十分に活かし、互いが切磋琢磨し、鹿嶋市発展へ向けた行政運営を進めていきたいと思っております。

さて、地方自治を取り巻く環境は今や大きく変わろうとしています。地方分権が進む中で、地方のことは自分たちで責任を持って行う、それぞれ自治体の自治の形や力量が厳しく問われる時代であります。地域の皆様が一番身近な総合的な行政体として、「教育環境の充実」、「少子高齢社会への対応」、「良好な生活環境の保持形成」、「生活基盤・産業基盤たる社会資本の整備」等、新しい時代にふさわしい豊かで活力のある地域社会の実現が求められています。

議員各位や市民の皆様と課題を共有し、意見を聞き、皆様の英知を結集してその役割を

果たしていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

私は、鹿嶋に生まれ、鹿嶋で育ちました。学生時代と卒業してからの数年は東京での生活でしたが、その時も含めて、常に故郷(ふるさと)鹿嶋を想い、鹿嶋の発展を夢見ておりました。「ふるさとは遠きにありて思ふもの」という詩がありますが、故郷(ふるさと)で安心の生活を求めたものであるとも言われています。

私自身の政治活動は、この故郷(ふるさと)鹿嶋を想うことからスタートしており、鹿嶋で生活する誰もが安全・安心で豊かな生活が送れるような地域環境を整えていきたいという願いを、常々持ち続けています。

故梶山静六先生始め多くの政治家が座右の銘とする「愛郷無限」という言葉は私にとっても大変重く、鹿嶋を想う気持ちは、現在でも誰よりも強いと自負しているところです。ここ鹿嶋が何処よりも住みやすく安心で、この整った生活環境の中で子どもを健やかに育みたい、退職した後も安全・安心に住み続けたいという願いは誰にでもあります。

## 2. 新しい鹿嶋(まち)づくり

そこで、私は、市政を担うに当たりまして、

- 1 子どもを産み育てる次世代の声を活かしたまちづくり『教育力』
- 2 医療環境、福祉の整った安全・安心のまちづくり『福祉力』
- 3 市民参画での円滑な行政運営によるまちづくり『市民力』
- 4 鹿嶋の潜在的魅力を活かした賑わいあるまちづくり『地域活力』
- 5 農・漁業への支援と安定した雇用を基本としたまちづくり『未来創造力』

以上、5つの力を『鹿嶋力』と称し、市政の基本としながら、具体的な施策を市民の皆様とともに実現することで一層の鹿嶋市の発展と市民の幸せを推進することをお約束し、ご支援とご支持をいただきました。

### (1 教育力)

先ず一つ目は、子どもは宝です。すなわち『教育力』、子どもの育ちであります。

「子どもは社会の希望、未来を作る力」とも言われています。子どもの健やかな育ちに向けた支援と、あらゆる世代のすべての市民が自己実現と鹿嶋(まち)発展のために安心して学べる生涯学習体制の確立に向けた取り組みを推進します。

「子どものころからしっかり学べば、大人になって重要な仕事をすることができます。大人になってからもさらに学び続ければ、老人になってもその力は衰えることはありません。老人になってもなお学ぶことをやめなければ、充実した人生を全うすることができます。亡くなった後もその業績は残り、次の世代にも引き継がれます。」このことを胸に、首長と教育委員会が連携し、地方教育行政の機能を高める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の見直しにも、いち早く向かい合い、現状の課題解決に取り組みます。

具体的に申しますと、まず、第3子以降の子どもの育ちを市が支援し、中学校卒業まで市単独の「子宝手当」を毎月20,000円支給します。なお、子宝手当の支給は、現物給付と現金給付の選択制とします。

次に、子どもの医療費は、高校卒業まで無料にします。

また、国内最先端の教育環境を目指し、まずは、すべての小学校での専科教育の実施と幼稚園・保育園から小学校・中学校まで一貫して英語教育を行い、子どもたちの教育環境の整備を継続・発展させます。

他にも、市民センターや学校施設を有効に活用した児童館活動を進め、施設のダブルニーズへの対応を重点施策として取り組みます。

## (2 福祉力)

二つ目は、住んで安心・整った生活福祉環境の『福祉力』であります。

団塊世代の企業戦士が高齢者の仲間入りをしました。鹿島開発の基本理念である「人間の勝利」とは、退職後も安心して生活できる鹿嶋(まち)づくりをすることにありますので、医療や介護など市民の皆様の健康や命を守る施策を最優先に取り組みます。

具体的に申しますと、まず、国平均医師数を確保するために医療機関への助成を行い、24時間救急医療体制の充実を図ります。

次は、民間活力により、誰もが憩い・健康づくりができる温浴施設や温水プール、グラウンドゴルフ場を整備し、これからの高齢化社会に向けて、シルバー世代の健康増進施策を総合的に推進します。

また、公共交通機関の基盤を整え、市民生活の利便性を高めます。

## (3 市民力)

三つ目は、市民みんなで作る元気な鹿嶋。すなわち、『市民力』であります。

鹿嶋(まち)には豊富な市民力がありますが、残念ながら、現在は一部の市民の参画による行政運営となっています。このため、まちづくりセンターを中心に参画の拡充や財政的な支援を行い、地域の皆様と共感できる「地域分権」「市民分権」活動を促進します。

特に、女性や若者の社会参画を積極的に推し進めます。

具体的には、市民と夢を共有し、共に学び、まちづくりを進める男女バランスのとれた参画システムを創設します。

次に、大野区域の小学校区単位に「まちづくりセンター」を建設し、すべての地域への常勤職員配置による分権活動、老若男女互いに支えあう「ご近助(ごきんじょ)」活動を充実します。以上を重点施策として取り組みます。

さらに、私は、地域へ出掛け、市民の皆様が生活する場所で膝を交えて意見を交換する「車座懇談会」を全ての区・自治会で実施します。少人数で生活課題や地域要望、さらには夢などをざっくばらんに語り合い、問題解決へ向けた取り組みを市民の皆様とともに行うシステムづくりなど、互いに共感できる協働活動、このことを追及していきます。

## (4 地域活力)

四つ目は、歴史・スポーツ・自然の魅力をさらに活かす、『地域活力』です。

鹿嶋の歴史・文化・スポーツ・自然等のアメニティを守り育て、民間事業者との連携によるスポーツ・観光コンベンション都市づくりに向けた取り組みを推進します。

特に、民間事業者の観光投資も積極的に受け入れます。

具体的な施策として、まず、6年後に開催される2020年東京オリンピックへ向け、成田と鹿嶋を結ぶ観光バスルートの開設に取り組みます。

次に、サッカースタジアムを中心とした総合スポーツ公園化事業を推進するとともに、東京オリンピックの合宿所の誘致活動に着手します。

また、関東鉄道バスターミナル跡地に歴史館等を建設し、市民の皆様や観光で訪れる皆様への鹿嶋の歴史・観光情報発信広場として整備していきます。

## (5 未来創造力)

五つ目は、農・漁業の支援や市民の安定した雇用を基本とした、『未来創造力』であります。

農業や漁業は、鹿嶋市民の食の安心・安全の要です。

農・漁業を守り、支援へ向けた市の役割を考え、鹿嶋港を中心とした工業団地や既存商店街の活性化、国道124号沿線の有効利用にも果敢にチャレンジしていきます。

ご承知のとおり、一昨年に暫定供用した鹿嶋港外港公共埠頭の本格供用に向けた整備促進や東関東自動車道の鹿嶋市延伸は、本市のポテンシャルを大きく高めていきます。

雇用の拡大はもちろんのこと、新たな税収を生み出し、安定した鹿嶋の未来を作るために、まず、農・漁業基本条例を制定し、元気農業・夢ある漁業づくりに向けた支援を積極的に行います。次に、民間活力による観光開発を進めるとともに、鹿嶋産品を豊富に扱う道の駅を誘致します。

また、東関東自動車道の鹿嶋市延伸を早期に実現させ、併せて、鹿嶋港外港公共埠頭の利用拡大に向けたポートセールスを積極的に展開し、後背地への企業誘致や企業遊休地の利活用を進めます。

最後に、茨城県東部の広域都市づくりへ向けて、近隣市長や県議会議員との意見交換に先頭になって取り組みます。

以上、5つの『鹿嶋力』を発展・前進させる取り組みを主たる政策として、申し述べましたが、新たな政策課題を展開することで、当然のことながらそれに係る財源が必要となり、一層の行政経費の削減が求められてきます。

このことから、行財政改革による事業の見直しや廃止などにより経費の削減を図り、それを市民生活に真に必要なもの、地域経済の成長につながる分野への投資に向け、いわゆる『選択と集中』により、両立できるようメリハリをつけながら取り組んでまいります。

結びになりますが、この『鹿嶋力』を具体化するには、議員各位や市民の皆様、そして、職員のご理解・ご協力が何よりも重要です。

特に、職員には強い使命感や責任感、政策提言能力や何にでもチャレンジする勇気、交渉時の粘り強い忍耐力等が備わった「職員力」を期待しています。この「職員力」を含めた6つの力が一体となって『鹿嶋力』の本領が発揮されます。「人財」を活かしてこそ鹿嶋市は成長します。

議員各位や市民の皆様、そして、職員と「ともに手を取り合い」「ともに考え」「ともに

行動し」「ともに汗をかき」、これらの約束を果たすことへの努力を惜しまない事をお誓い  
しまして私の所信といたします。

皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 《提出議案等》

次に、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が1件、人事関係議案が1件、報告議案が6件、あわせて8  
件であります。

まず、予算関係議案は、平成26年度補正予算に関するもので、東日本大震災等からの  
復旧・復興に取り組むために緊急に措置すべき事業として、高松地区防災公園整備のほか、  
避難誘導灯・避難誘導サイン整備に係る経費を補正するものです。

次に、人事関係議案は、鹿嶋市副市長の選任に当たり、地方自治法第162条の規定に  
より、議会の同意を求めるものです。

報告議案は、専決処分の報告であり、平成25年度一般会計、平成25年度下水道事業  
特別会計、平成26年度一般会計の補正予算3件であります。そのほか、条例関係が3件  
で、「鹿嶋市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」  
などがあります。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、  
適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。